

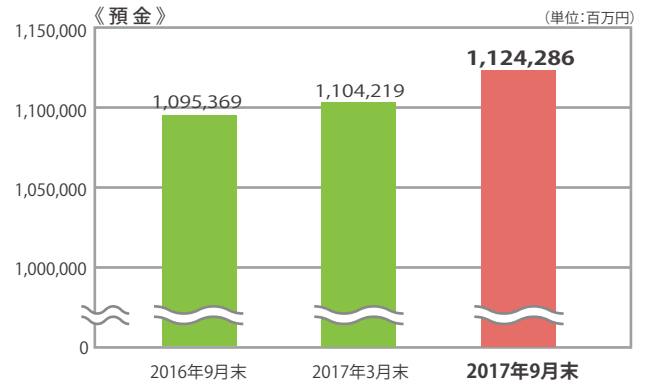
中国ろうきんの現況(2017年9月末現在)

中国労働金庫の概要

- 理事長 石井 一清
- 本店所在地 広島市南区稲荷町1番14号
- 創 立 2003年10月1日(中国4労働金庫統合)
- 出 資 金 70億1百万円
- 団 体 会 員 数 3,819会員
- 間 接 構 成 員 数 568,398人
- 店 舗 数 39店舗
- 常 勤 役 職 員 数 650人

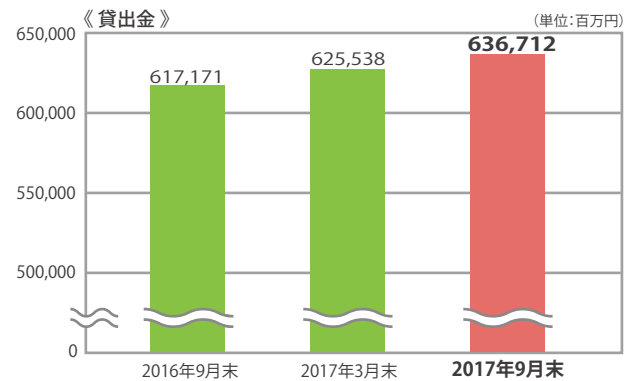
預 金

- 預金は、期首から200億円増加となり、残高は1兆1,242億円となりました。
内訳は、個人預金が124億円、一斉積立が▲8百万円、団体預金が76億円となりました。



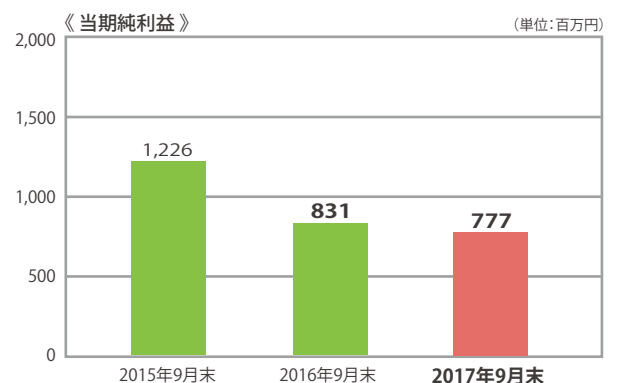
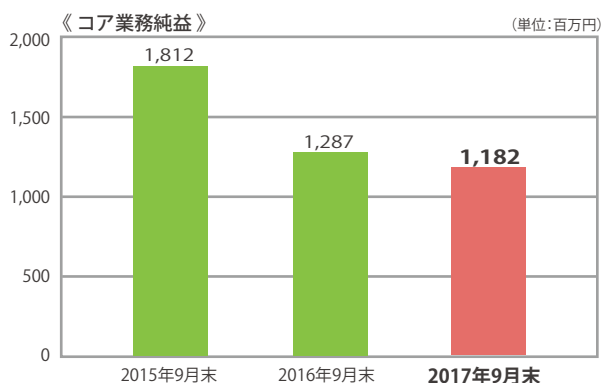
貸 出 金

- 貸出金は、期首から111億円増加し、残高は6,367億円となりました。
内訳は、有担保ローン(個人)が77億円、無担保ローン(個人)が9億円、団体融資やその他のローンが24億円となりました。



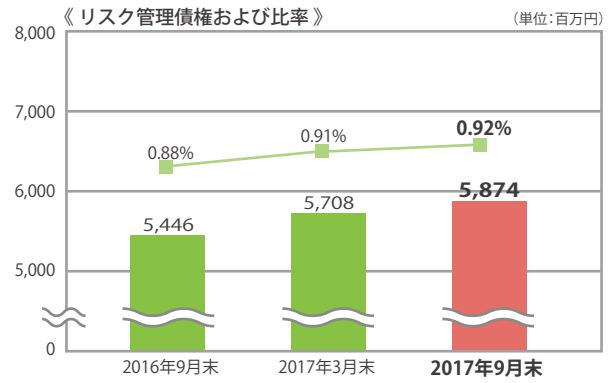
収支の状況

- 業務純益は、貸出金利息の減少により、前年同期比1億円減少の11億円となりました。コア業務純益は前年同期比1億円減少の11億円となりました。
- 経常収益は、前年同期比4億円減少の84億円となりました。経常費用は、前年同期比3億円減少の73億円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比1億円減少の11億円となりました。
- 当期純利益は、前年同期比53百万円減少の7億円となりました。



リスク管理債権

- リスク管理債権合計は、5,874百万円となりました。内訳は、「破綻先債権」が314百万円、「延滞債権」が5,330百万円、「3か月以上延滞債権」が228百万円、「貸出条件緩和債権」が1百万円となっています。また、担保・保証等によりリスク管理債権合計額の99.98%を保全しています。
リスク管理債権比率（貸出金残高636,712百万円に占める割合）は、0.92%となりました。



「破綻先債権」とは

借り手の自己破産などにより、ろうきんにとって、返済を受けることが困難になる可能性が高い貸出金のことです。

「3か月以上延滞債権」とは

借り手に収入が入って来なくなる(会社の業績不振等)などの理由で、ろうきんが元金または利息の支払いを3か月以上受けていない貸出金のことです。正常に返済される貸出金以上に、相当の注意をもって管理することが求められる貸出金です。

「延滞債権」とは

今後上記の「破綻先債権」となる可能性が大きい貸出金、あるいは法的・形式的な破綻の事実は発生していないものの、実質的には自己破産の状態に陥っている借り手の貸出金のことです。ろうきんにとっては、収入を生まない貸出金のことです。

「将来において償却すべき貸出金に変わる可能性の高い債権」ということとなります。

「貸出条件緩和債権」とは

借り手の経済的再建または支援を図り、貸出金の回収を促進することなどを目的として、貸出金利の減免や利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄など、借り手に有利となる取決めを行っている貸出金のことです。(ただし、借り手に有利な条件であっても、再建・支援目的でなければ、「貸出条件緩和債権」には該当しません。貸し出したお金は回収されることを前提としている点で、「破綻先債権」と異なります。)

金融再生法ベースの債権区分による開示

- 金融再生法ベースの債権区分による不良債権合計は、5,889百万円となりました。内訳は、「破産更正債権およびこれらに準ずる債権」が1,962百万円、「危険債権」が3,696百万円、「要管理債権」が230百万円となっています。
金融再生法ベースの不良債権比率（総与信額637,565百万円に占める割合）は、0.92%となりました。

「破産更正債権およびこれらに準ずる債権」とは

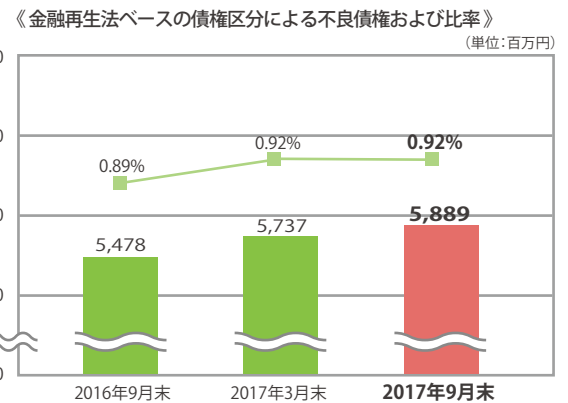
総与信額（貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目）のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由によって破綻に陥っている借り手に対する債権およびこれに準ずる債権のことです。

「危険債権」とは

総与信額（貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目）のうち、借り手が破綻の状態には至っていないものの、財務状態・収入状況が悪化して契約に従った債権の元本の回収と利息の受取りができない可能性が高い債権のことです。

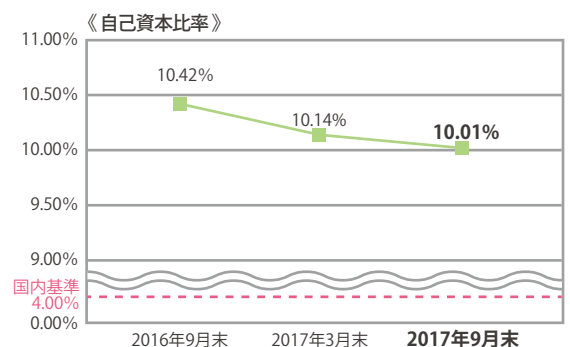
「要管理債権」とは

貸出金のうち、上記の「破産更正債権およびこれらに準ずる債権」と「危険債権」を除いた「3か月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額のことです。



自己資本比率

- 「自己資本比率」は、10.01% (概算値) となり、国内基準である4%を大きく上回っています。



「自己資本比率」とは

自己資本比率とは、金融機関の自己資本の状況が適当であるかどうかを判断するための基準として、法令により定められた指標です。

貸借対照表

資産の部	2016年9月末	2017年3月末	2017年9月末
現金	10,702	9,595	10,308
預け金	428,380	430,678	435,892
金銭の信託	800	-	1,000
有価証券	76,174	75,734	78,422
貸出金	617,171	625,538	636,712
その他資産	9,851	9,996	9,998
有形固定資産	13,066	12,888	12,649
無形固定資産	125	115	103
前払年金費用	65	101	144
繰延税金資産	1,306	1,305	1,329
債務保証見返	67	61	40
貸倒引当金	△449	△449	△449
合計	1,157,260	1,165,569	1,186,153

(単位:百万円)

負債および純資産の部	2016年9月末	2017年3月末	2017年9月末
預金積金	1,087,345	1,095,992	1,113,396
譲渡性預金	8,024	8,226	10,889
その他負債	2,917	2,634	2,739
賞与引当金	343	305	315
退職給付引当金	4,323	4,160	4,244
役員退職慰労引当金	95	109	75
睡眠預金払戻損失引当金	93	122	123
ポイント景品交換制度準備引当金	232	206	233
再評価に係る繰延税金負債	20	20	20
債務保証	67	61	40
負債の部合計	1,103,463	1,111,840	1,132,079
出資金	7,003	7,002	7,001
利益剰余金	46,348	46,461	46,859
処分未済持分	△3	-	△2
会員勘定合計	53,348	53,463	53,858
その他有価証券評価差額金	487	302	253
土地再評価差額金	△37	△37	△37
評価・換算差額等合計	449	264	215
純資産の部合計	53,797	53,728	54,074
合計	1,157,260	1,165,569	1,186,153

損益計算書

科目	2015年9月末	2016年9月末	2017年9月末
経常収益	9,521	8,850	8,413
資金運用収益	8,664	8,177	7,620
役員取引等収益	357	354	411
その他業務収益	476	301	378
臨時収益	23	17	3
経常費用	7,705	7,620	7,307
資金調達費用	376	342	340
役員取引等費用	1,259	1,226	1,271
その他業務費用	102	95	3
経費	5,947	5,875	5,600
臨時費用	19	80	91

(単位:百万円)

科目	2015年9月末	2016年9月末	2017年9月末
経常利益	1,816	1,230	1,105
特別利益	31	-	-
特別損失	148	46	13
税引前当期純利益	1,698	1,183	1,092
法人税、住民税および事業税	388	394	319
法人税等調整額	83	△42	△5
当期純利益	1,226	831	777

リスク管理債権

区分	2016年9月末	2017年3月末	2017年9月末
リスク管理債権合計	5,446	5,708	5,874
破綻先債権	305	267	314
延滞債権	4,912	5,208	5,330
3カ月以上延滞債権	227	230	228
貸出条件緩和債権	1	1	1
保全額	5,443	5,707	5,873
担保・保証等による回収見込額	4,996	5,260	5,427
貸倒引当金	447	446	445
保全率(%)	99.94	99.98	99.98
貸出金残高	617,171	625,538	636,712
リスク管理債権比率(%)	0.88	0.91	0.92

(単位:百万円)

金融再生法ベースの債権区分による開示

区分	2016年9月末	2017年3月末	2017年9月末
金融再生法ベースの不良債権	5,478	5,737	5,889
破産更正債権およびこれらに準ずる債権	1,600	1,712	1,962
危険債権	3,650	3,793	3,696
要管理債権	229	232	230
保全額	5,446	5,707	5,874
担保・保証等による回収見込額	4,997	5,261	5,428
貸倒引当金	449	446	446
保全率(%)	99.41	99.48	99.75
正常債権	612,515	620,637	631,676
合計	617,993	626,374	637,565
金融再生法ベースの不良債権比率(%)	0.89	0.92	0.92

(単位:百万円)

有価証券の時価情報

1. 売買目的の有価証券

売買目的の有価証券は、該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	2016年9月末			2017年3月末			2017年9月末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	地方債	8,244	8,635	391	8,245	8,572	326	7,746	8,018	271
	短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	社債	9,597	9,677	79	6,998	7,055	57	4,798	4,841	43
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小 計	17,842	18,313	470	15,243	15,627	383	12,545	12,860	314
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		17,842	18,313	470	15,243	15,627	383	12,545	12,860	314

- (注) 1. 時価は、2017年9月末における市場価格等に基づいています。
2. 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

子会社・子法人等株式及び関連法人株式等の時価を把握することが極めて困難と認められるため、下記「5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の主な内容および貸借対照表計上額」に記載しております。

4. その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	2016年9月末			2017年3月末			2017年9月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-	10	10	0	11	10	0
	債券	51,016	50,345	671	45,391	44,896	495	41,018	40,614	403
	国債	12,313	12,053	259	12,267	12,055	211	11,628	11,456	172
	地方債	3,322	3,298	23	2,869	2,852	17	3,036	3,022	14
	短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	社債	35,381	34,993	388	30,255	29,988	266	26,352	26,136	216
	その他	2,756	2,700	56	1,845	1,821	24	2,869	2,816	53
		小 計	53,772	53,045	727	47,248	46,728	520	43,899	43,441
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10	10	△0	-	-	-	-	-	-
	債券	2,678	2,695	△16	8,100	8,165	△65	17,094	17,172	△77
	国債	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	1,476	1,492	△15	4,115	4,137	△21
	短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	社債	2,678	2,695	△16	6,623	6,673	△49	12,979	13,035	△55
	その他	1,770	1,813	△43	2,373	2,413	△40	2,113	2,146	△32
		小 計	4,459	4,519	△60	10,473	10,579	△105	19,208	19,319
合 計		58,232	57,565	667	57,722	57,307	414	63,108	62,760	347

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、2017年9月末における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
2. 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2016年9月末	2017年3月末	2017年9月末
子会社・子法人等株式	50	50	50
関連法人等株式	-	-	-
非上場株式	49	49	49
労働金庫連合会出資金	7,700	7,700	7,700
私募投資信託(R E I T)	-	2,669	2,669
合 計	7,799	10,468	10,468

自己資本比率

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する主な開示事項	2017年3月末	2017年9月末 (概算値)
コア資本に係る基礎項目の額 (経過措置による算入額) (イ)	53,087	53,864
コア資本に係る調整項目の額 (経過措置による不算入額) (ロ)	114	125
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	52,973	53,738
リスク・アセット等の額の合計額 (経過措置による算入額) (ニ)	521,919	536,322
自己資本比率(国内基準) (ハ)/(ニ)	10.14%	10.01%

(注) 当金庫では、9月期決算を法定されておらず、内部規定に基づき、3月末本決算に準じた仮決算を行っております。上記2017年9月期の自己資本比率は、この仮決算結果に基づいて算出した概算値です。2014年3月末から、いわゆる「バーゼルⅢ」を適用した自己資本比率規制告示(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号、最終改正:平成26年3月28日)に示された基準により計算しています。

金額、比率の表示方法

1. 金額単位

- (1) 各表に表示した金額は単位未満の端数を切り捨てて記載しています(ただし、「金融再生法ベースの債権区分による開示」は、単位未満を四捨五入しています)。
(2) 小計、合計等の合算は円単位まで算出し、単位未満の端数を切り捨てて記載しています。したがって、内訳の合計と小計欄・合計欄の金額が一致しない場合があります。
(3) 期中増減額は、円単位まで算出し、単位未満の端数を切り捨てて記載しています。
(4) その他
「-」該当数字がない場合
「0」単位未満の数字がある場合
「△」マイナス値の場合

2. 諸比率

小数点第3位を切り捨てし、第2位までを記載しています。なお、官庁報告に係る諸比率等は報告数値をそのまま記載しています。

半期決算は法定されておらず、会計監査人監査の対象となっておりません。